

## 募集型企画旅行契約

・この旅行は、(株)デスティネーション十勝(北海道帯広市西13条南8丁目1 北海道知事登録旅行業第2-753号 以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

### 旅行のお申込および契約成立時期

・当社所定の申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、申込金とともに、当社にご提出ください。申込金は、旅行代金のお支払いの際に差し引かせていただきます。

#### 申込金(おひとり様)

旅行代金が3万円未満…6,000円以上旅行代金まで

旅行代金が6万円未満…12,000円以上旅行代金まで

旅行代金が10万円未満…20,000円以上旅行代金まで

旅行代金が10万円以上…旅行代金の20%以上旅行代金まで

・電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段を用いてお申込みの際は、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して5日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。

・旅行契約は当社が契約の締結を承認し、申込金を受領したときに成立するものとします。

・募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。このとき、当社は可能な範囲内でこれに応じます。

・前項の申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。

### 旅行代金のお支払い

・旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の際は当社が指定する期日まで)にお支払ください。

## 取消料

- ・旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取 消 料
・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降～8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降～2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
・旅行開始日の前日	旅行代金の40%
・旅行開始当日	旅行代金の50%
・旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

## 旅行代金に含まれるもの

- ・旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。

## 旅行代金に含まれないもの

- ・前項の他は旅行代金に含まれません。その一例を例示いたします。

クリーニング代金、電話電報料、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、ご自宅から集合・解散時点までの交通費・宿泊費

## こども旅行代金の適用範囲

- ・ご旅行出発日当日を基準として6歳以上12歳未満のお子様で、バス座席・食事・ベッドなどをご利用になるお子様に適用されます

## 個人情報の取り扱いについて

- ・当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- ・この旅行条件は2018年12月1日を基準とされています。また旅行代金は2018年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。